

山形市職員採用試験受験案内

－ 医師【随時募集】－



山形市立病院済生館管理課(済生館 3 階)
〒990-8533 山形市七日町一丁目 3 番 26 号
電話:023-625-5555 内線 2324
FAX:023-642-5080

当院は明治の開設以来約 150 年の歴史を有しており、二次救急告示病院として県内ナンバーワンの救急車搬入台数を数えています。現在 2 名の救急専門医が勤務していますが、更なる救急室の充実を図るため、**救急医(正職員)**を募集します。あわせて、高齢化に伴い複数疾患を抱える患者への対応と地域医療への貢献のため、**総合診療医(正職員)**を募集します。たくさんの応募をお待ちしております。

- 受付期間 通年(随時受付)
- 試験日 申込者と調整の上、随時実施
- 試験会場 山形市立病院済生館
- 採用予定日 原則、合格発表日の翌月 1 日

1 試験区分・勤務内容等

試験区分	主な勤務内容・配属先
救急医	二次救急告示病院としての責務を果たし、市民の生命・健康を守るため、市立病院済生館救急室に勤務し、救急業務に従事します。
総合診療医	幅広い視野で患者と地域を見る医師として、市民の生命・健康を守るため、市立病院済生館内科に勤務し、総合診療業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
救急医	医師免許を有し、臨床研修を終了している方。(概ね 60 歳までの方を想定)
総合診療医	※日本専門医機構等が認定するそれぞれの専門医の資格の有無は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

① 地方公務員法第 16 条に該当する次の方

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

② 山形市職員(会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。)

※ 日本国籍の有無は問いませんが、採用時まで就労に制限のない在留資格を有している必要があります。また、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない方の担当する職務に制限がある場合があります。

3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験日及び試験時間	試験種目	試験会場
申込者と調整の上、随時実施	面接試験	山形市立病院済生館

4 試験内容

試験種目	内 容
面接試験	個別面接試験(20 分程度)

5 申込手続

次の提出書類を完備して山形市立病院済生館管理課に持参又は郵送により提出してください。なお、郵送で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験<医師>受験申込書在中」と朱書きし、不着の事故を防ぐため簡易書留で提出してください。

書類区分	内 容
受験申込書 面接シート	所定の用紙に必要な事項を記入してください。 ・受験申込書には本人の写真(縦4cm×横3cm)を写真欄に貼り、撮影年月日を記入して提出してください。 ・職歴欄には、医師としての実務経験に係るもののみを記載してください。 ・署名欄は、申込日及び氏名を忘れずに記入してください。 ・面接シートの内容について試験当日に質問する場合があります。 ※いずれの様式も済生館ホームページ(http://www.saiseikan.lg.jp)からダウンロードしてください。
医師免許証の写し	医師免許証の写しを提出してください。 ※専門医の認定証等がある場合は、その写しも合わせて提出してください。
返信用封筒	受験資格等の確認後、後日、写真票・受験票を郵送しますので、 <u>定形長形3号封筒に84円分の切手を貼り、宛先を明記したもの</u> を提出してください。

6 第1次試験当日の写真票・受験票について

- (1) 受験資格等確認終了後、後日、写真票・受験票を郵送します。交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないか確認し、本人の写真(縦4cm×横3cm)を写真票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票と切り離した上で、写真票、受験票の両方を試験会場に必ず持参してください。
※ 持参しなかった場合は受験できませんのでご注意ください。
- (2) 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

7 受付期間

採用者が決まり次第終了します。

8 合格者の発表

試験の実施日から概ね2週間後に結果を郵便で通知します。

9 採用の方法

合格者は、原則として合格発表日の翌月1日付で採用されます。

※ 身分は正職員(常勤の地方公務員)です。

10 給与、勤務条件等

- (1) 給与は、医師免許取得後8年間医師として勤務した方で、約90万円です。
(初任給調整手当、地域手当を含んだ額)
- (2) この他、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
(上記手当や、時間外勤務手当等を含んだおおよその年収は、約2,000万円程度の見込です。)
- (3) 月2～4回の宿日直当番があります。

11 福利厚生

職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種の給付が受けられます。